

令和3年大山町初区長会 概要版

【総務課】0859-54-5201

1. 文書配布

区長文書は、毎月第2週と最終週の木曜日の2回区長宅へ配布予定。

2. 区長名簿

原則非公開（国や県からの依頼については、公開する場合があります）。

3. 集落の総会資料印刷

総務課・各支所総合窓口室へ（要：原稿、コピー用紙）。 白黒無料、カラー片面20円。

4. 集落コミュニティ活動補助金

10月頃に請求書送付予定。基本額30,000円＋世帯割1,200円/戸（10月1日現在の文書配布戸数）。

5. 各集落からの要望事項

「要望書(任意様式)」を提出。

6. 消防施設整備費補助金

集落で行う消防施設等の整備に要する費用（修繕費については、3万円を超える場合）を補助。

機器整備等の経費の1/2（自主防災組織設置した集落に対しての3/4の拡充については、令和3年度で終了）。

7. 自主防災組織の設置・育成

(1) 自主防災組織育成事業

災害時における公共機関の初動体制を補完するため、自主防災組織による地域ぐるみの取組強化。

自主防災組織を整備した場合は、20,000円（均等割）＋（300円×世帯数）を補助。

(2) 災害時要援護者台帳等の支援策

災害時における要援護者の避難誘導を地域ぐるみで行う取組みを推進。

台帳等を整備した場合は、3,000円（台帳）＋（100円×個別計画件数）を追加交付。

8. 町と自主防災組織の連携

(1) 災害時の状況確認と安否確認のため、「災害時緊急連絡先」を1月29日（金）までに提出。

(2) 大雨等による浸水被害を防止できるよう、自主防災組織または集落に土のうを配布。

9. コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）

自主防災活動に必要な施設・設備整備への宝くじ助成（30～200万円の範囲）。

10. 放送施設整備費補助金

集落放送施設等の整備に要する費用を補助。（機器整備等の経費－2万円）の1/2。

11. 選挙

○ 大山町長及び大山町議会議員一般選挙 任期満了日：令和3年4月23日（投開票日 令和3年4月18日）

○ 衆議院議員総選挙 任期満了日：令和3年10月21日（投開票日 未定）

【企画課】0859-54-5202

1. 交通安全運動の推進

年に4回、交通安全運動期間を設けて交通安全の取り組みを実施。

交通安全用品（夜行反射タスキ・高齢者標示マーク・交通安全旗）を、企画課・各支所総合窓口室で販売。

2. スマイル大山号

各集落に乗降場所を設置。この乗降場所は、各集落の実情にあわせ、変更や追加等のご相談に応じていますので、変更等が必要な場合は集落でご検討のうえ区長さんを通して、企画課へ。

また、運転免許を自主返納された方にはスマイル大山号の回数乗車券4冊を年1回交付。

3. 宝くじのコミュニティ助成事業

宝くじのコミュニティ助成事業のご利用希望を9月頃に区長さんに文書で連絡させていただく予定。

4. 自治会集会所整備事業補助金

自治会集会所の整備（新築・増築など）に係る費用の一部を補助。

5. 地域自主組織の活動

町内10地区で地域自主組織が活動中であり、地域活性化のためぜひご協力を。

6. 移住定住助成事業

空き家登録制度（空き家バンク）により、空き家を貸したい（売りたい）人と借りたい（買いたい）人とのマッチング事業。

7. ふるさと納税

昨年度も全国の皆さまから約26,000件の寄附を頂いており、引き続きお知り合い、ご親戚など大山町を応援いただける方へぜひご紹介を。

【税務課】 0859-54-5208

1. 確定申告（住民税申告）の日程（区長会資料6ページ、広報1月号参照）

2月8日（月）～3月15日（月）※申告会場は名和農業者トレーニングセンターの1ヶ所です。

2. 土地・家屋の異動届出

固定資産税：1月1日現在所有者に課税（家屋の新築・増築、取壊しの際は、お知らせください。）

3. 固定資産税の公益減免

自治会が管理する土地や家屋で、広く地域のために専用するものは公益性を考慮し固定資産税を減免します。令和3年度から、前年度に減免を受けている場合に、固定資産等に変更がないことを確認できれば申請書の提出は不要です。なお、変更、新規の場合は従前どおり申請が必要です。

【住民課】 0859-54-5210

1. 可燃ごみの直接搬入

受入時間午前10時～午後4時 ※要事前連絡（名和クリーンセンター 0859-54-5352）

2. 犬の登録等

飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射の義務。

犬が死亡した、飼い主が変わったなどの場合には連絡をお願いします。

3. 日本赤十字社の会費納入と会員募集のお願い

5月の赤十字運動月間中に依頼。

4. 消費生活出前講座

「消費者トラブルの被害を防ぐ」など、要望に応じて相談員が講師で出向きます。気軽にご利用を。

5. 死亡届の手続き

集落の役目で使者として手続きに来られるときは、記入済みの死亡届書（死亡診断書）とご家族の印鑑をお預かりのうえ、火葬と告別式の日時・場所、喪主の氏名・連絡先、葬儀の種類（仏式・神式）、新聞へのお悔やみ掲載の要否等を事前にご家族に確認してから来庁してください。

【建設課】 0859-53-3186

1. 小規模改修に係る原材料支給事業

対象事業：幅員2m以上の道路又は集落内の施設で、町道や土地改良区管理以外の施設であること。

支給原材料：生コンクリート、砕石、コンクリート二次製品、アスファルト等

支給限度額：予算の範囲内で、年間50万円を超えない額（建設機械借上げ費の補助あり）

2. 大山町防犯灯設置費等助成金制度

防犯灯の設置及び修繕を助成。

3. 集落への草刈委託

町が草刈路線として管理を行っている路線等の草刈作業及び後片付けの委託。

4. 鳥取県版河川・道路ボランティア事業の紹介

鳥取県では県管理の土木施設の維持管理をしていただけるボランティア団体を募集。活動に興味のある団体の方は、西部総合事務所米子県土整備局維持管理課(0859-31-9712)又は役場建設課へ。

【水道課】 電話：0859-54-5204

1. 集会所（公民館）の水道料金・下水道料金

料金は下表のとおり、集落の世帯数（1月1日現在の区長文書配布数）による年間定額料金で、納付書は2月18日発送予定（口座振替利用可、納付期限3月1日）

○水道料金

世帯数	(年額)
30戸未満	2,829円
30戸以上50戸未満	4,714円
50戸以上70戸未満	6,600円
70戸以上	9,429円

○下水道料金

世帯数	(年額)
30戸未満	3,143円
30戸以上50戸未満	5,238円
50戸以上70戸未満	7,333円
70戸以上	10,476円

2. 消火栓の管理

きちっと締まらず水漏れをしているなど、消火栓に不具合があれば水道課へご連絡ください。消火栓を使つての消火訓練を計画される場合は、水道課へお知らせください。

【福祉介護課】 0859-54-5207

1. 輝くシルバー交付金

「敬老事業」と「支え愛活動」を統合した「輝くシルバー交付金」を創設し、経費の支援。

2. 地域リハビリテーション活動支援事業

町内で活動している団体を対象として地域の健康づくり・介護予防を目的として、リハビリテーション専門職の派遣事業を実施。

3. 生きがい拠点整備事業

段差解消、手すりの取付け、腰掛便座等の集会所の整備へ補助（上限30万円）

また、令和8年3月末をもって事業終了となるため、申請意向のある集落は、配布の調査票に今後5年間の事業計画を記入のうえ令和3年3月上旬を目途にご提出ください。

4. 大山町人権・同和問題小地域懇談会

昨年の実施状況や懇談会でのアンケート結果をもとに内容を検討して実施。

5. 物品斡旋

鳥取県身体障害者福祉協会から物品斡旋の依頼があることがあります。強制ではありませんので、取り扱いは是非は区長さんの判断でお願いします。

6. 民生児童委員さんの担当地区（区長会資料 11 ページ参照）

生活の問題や、高齢者・障がい者・児童福祉などの相談に応じ、助言・情報提供、行政などへの連絡を行っていただいております。

7. 避難行動要支援者登録制度

緊急時の避難の際に支援が必要な方を本人や代理人の申し出によって事前登録する制度を創設。

【対象】 75 歳以上の独居、要介護度 3 以上、身障 2 級以上、療育手帳 A、精神障害 1 級

※支援に必要な個人情報を民生委員等の関係者へ提供することに同意が必要です。

【観光課】 0859-53-3110

1. 大山町名和マラソンフェスタ 2021

依然として新型コロナウイルス感染症感染拡大の収束の見通しが立っていないことや、参加者、運営スタッフ等、大会に関わる全ての方の安全を考慮して、中止を決定いたしました。

【教育委員会 社会教育課 生涯学習室】 0859-54-5212

1. スポーツ大会日程（詳細は広報 4 月号）

期 日	大 会 名
1 月～3 月	卓球大会（2/9） ※元旦マラソンは中止しました。
4 月～6 月	ゴルフ大会、グラウンド・ゴルフ大会
7 月～9 月	バレーボール大会
10 月～12 月	ゴルフ大会、軟式野球大会、バドミントン大会、駅伝競走大会、ソフトバレーボール大会

2. 東京 2020 オリンピック聖火リレー

実施日：5 月 21 日（金） ルート：道の駅大山恵みの里→大山町役場本庁前

3. 第 14 回大山町総合文化祭

日時：10 月 30 日（土）、31 日（日） 場所：名和農業者トレーニングセンター

【社会福祉協議会】（中山支所）0858-49-3000 （名和支所）0859-54-2200 （大山支所）0859-39-5018

1. 社会福祉協議会会費、赤い羽根共同募金等の取りまとめ

- ・社協会費（6 月）
- ・赤い羽根共同募金並びに歳末たすけあい募金（10 月～12 月）

2. 地域福祉座談会の開催について

社会福祉協議会事業の理解の促進、地域の福祉課題のニーズキャッチや福祉・介護に関する情報提供を行います。

3. 災害時におけるわが町支え愛活動支援事業

自治会が主体となって、支え愛マップの作成を通じ、要援護者に対する災害時の避難支援等の仕組みづくりや平常時の見守り体制づくり等を行い、身近な地域での安心安全に暮らすための取組みを推進。

4. 共同募金配分金活用助成事業

- ・助成対象：地域福祉の充実のため、集落、グループ等が自ら企画した事業（10 月～11 月に募集予定）
- ・補助限度額：100,000 円